

加賀屋緑地

～大阪市指定文化財 加賀屋新田会所跡があります～

加賀屋緑地

加賀屋緑地は、大阪市住之江区南加賀屋にある緑地施設で、平成13年に大阪市指定文化財に指定された加賀屋新田会所跡の建物と庭園があります。

敷地面積は4,822㎡で、四季折々の風景を映し出す多様な樹木や、橋がかけられた広々とした池などがあります。

加賀屋新田会所跡

江戸中期の1750年代に大阪の両替商である加賀屋甚兵衛が、浅瀬を農地へ開発した加賀屋新田の管理のために、居宅兼新田の経営拠点となる屋敷を建築しました。

大阪市内にただ一つ残る新田会所跡で、屋敷内には書院や茶室があり、今ではとても手に入らないような貴重な木材が使われ、天井や欄間、柱などには数寄屋建築の匠の技が至る所に用いられている名建築です。

四阿明露亭



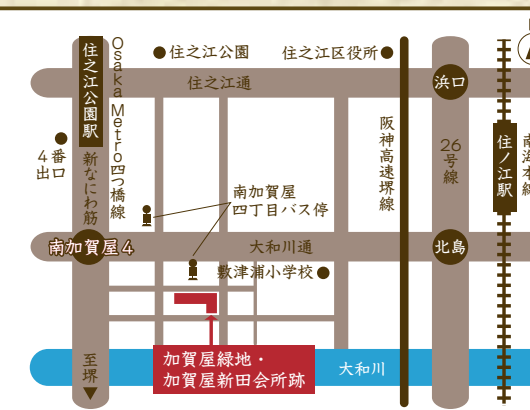
居宅



旧書院



魅力ある加賀屋緑地・会所跡を体験しよう！
②④⑤⑦は3面を見てね！



所在地 住之江区南加賀屋4-8-7

入園料 無料 (開園時間 10:00～16:30)

休園日 毎週月曜日(祝休日の場合は翌平日)、
年末年始(12月28日～1月4日)

アクセス Osaka Metro四つ橋線「住之江公園」下車、徒歩約15分
大阪シティバス「南加賀屋四丁目」下車、徒歩約5分
南海本線「住ノ江」下車、徒歩約20分
※専用駐車場はありませんのでご注意ください(駐輪場あり)

問合せ先 加賀屋緑地 ☎06-6683-8151

加賀屋緑地・
加賀屋新田会所跡へのアクセス

入口

加賀屋緑地・加賀屋新田会所跡の見どころを厳選！ ～今回は四つの魅力的な建築や景観をご紹介します～

茶室 鳳鳴亭



茶室・広間・水屋を備えた数寄屋風建物です。高床式の舞台造りが珍しく、柱や垂木等には現在では入手困難な木材が使用されています。

渡り廊下



書院から居宅へ続く廊下には、巾70～90cmの松の巾広板が使用されています。渡り廊下からは、四季が織りなす美しい風景を見ることができます。

庭園



技巧を極めた小堀遠州風の築山林泉回遊式庭園にある30種類以上の樹々が敷地の西部に広がっており、四季折々の姿を映し出します。

冠木門



大徳寺(京都)から拝領の瓦を模したアーチ型の瓦で大胆に造形して復元されたものです。相国寺(京都)の有馬頼底管長による「古見堂」の額が掲げられています。

会所会を今年も開催します。入場無料

50×SUMINOE EXPO

会所会は、年に1回、加賀屋緑地とその敷地内にある加賀屋新田会所跡の魅力を感じていただくために実施しているイベントです。
敷地内の貴重な建築や美しい庭園をご覧いただきながら、当日は大正琴による和と音楽の協演に加え、落語、漫才、腹話術なども楽しんでいます。

さらに絵本の読み聞かせや人形劇団の人形展示などもあり、子どもたちにも楽しんでいただけます。
また、石猫を探すキーワードラリーや、石猫作りも体験できます。
ぜひ、この機会にお越しください。



和と音楽の協演



ザ・日本の伝統話芸!



大人も子どもも楽しめるよ!



キーワードラリーを楽しもう!

今年は石猫作り体験も実施するよ～



すみのえ情報局
はこちら

その他様々なコンテンツが行われます！
詳しくはホームページをご確認ください。

HPは
こちら



住之江区役所公式YouTubeチャンネルで、「住之江のまち案内ボランティアの会」による加賀屋緑地案内動画を公開しています。緑地内部の様子をご覧いただけます！詳しくは、右のすみのえ情報局をご確認ください。

問合せ 区協働まちづくり課(地域支援担当) 窓口④番 ☎06-6682-9734

